

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2023年3月30日提出

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 ローラン・ベルティオ

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号

【事務連絡者氏名】 青木 章人

【電話番号】 050-4561-2572

【届出の対象とした募集（売  
出）内国投資信託受益証券に係  
るファンドの名称】 アムンディ・サステナブル・インカム・ファンド

【届出の対象とした募集（売  
出）内国投資信託受益証券の金  
額】 上限 5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年10月25日付にて提出いたしました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

ファンドが投資する指定投資信託証券の信託報酬率が変更されることに伴い所要の変更を行います。

## 2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドが投資する指定投資信託証券の信託報酬は、それぞれの運用資産の純資産総額に対し下記の報酬率を乗じて得た額となります。

ファンドが投資対象とする 指定投資信託証券	信託報酬（年率）
Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ	0.7%
CAマネープールファンド (適格機関投資家専用)	0.385%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合は、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

したがって、当該信託報酬を考慮した場合の実質的な負担の上限は、年率1.58%（税込）<sup>\*</sup>となります。

<sup>\*</sup> ファンドの信託報酬年率0.88%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.7%）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

ファンドが投資する指定投資信託証券の信託報酬は、それぞれの運用資産の純資産総額に対し下記の報酬率を乗じて得た額となります。

ファンドが投資対象とする 指定投資信託証券	信託報酬（年率）
Amundi Funds パイオニア・インカム・オポチュニティーズ	0.7% <sup>*</sup>
CAマネープールファンド （適格機関投資家専用）	0.385%（税抜0.35%）以内 各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率（以下「当該率」といいます）に応じて次に掲げる率とします。 1. 当該率が0.35%以下の場合：当該率 （当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。） 2. 当該率が0.35%超の場合：年10,000分の35

\* 2023年4月14日付で0.75%になる予定です。

したがって、当該信託報酬を考慮した場合の実質的な負担の上限は、年率1.58%<sup>\*1</sup>（税込）となります。

\_\_\_ ファンドの信託報酬年率0.88%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.7%<sup>\*2</sup>）を加算しております。ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

\*1 2023年4月14日付で1.63%になる予定です。

\*2 2023年4月14日付で0.75%になる予定です。

（略）